

原規規発第 2011113 号
令和 2 年 1 1 月 1 1 日

リサイクル燃料貯蔵株式会社
代表取締役社長 坂本 隆 殿

原子力規制委員会

リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料の貯蔵の事業の変更許可について

平成 26 年 1 月 15 日付け R F S 発官 25 第 11 号（平成 27 年 1 月 30 日付け R F S 発官 26 第 4 号、平成 27 年 3 月 6 日付け R F S 発官 26 第 8 号、平成 28 年 2 月 8 日付け R F S 発官 27 第 9 号、平成 28 年 9 月 16 日付け R F S 発官 28 第 4 号、平成 31 年 1 月 10 日付け R F S 発官 30 第 2 号、平成 31 年 1 月 29 日付け R F S 発官 30 第 5 号、平成 31 年 3 月 26 日付け R F S 発官 30 第 7 号、令和 2 年 3 月 30 日付け R F S 発官 1 第 6 号、令和 2 年 7 月 27 日付け R F S 発官 2 第 4 号及び令和 2 年 8 月 14 日付け R F S 発官 2 第 8 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 7 第 1 項の規定に基づき、許可します。